


男女共同参画についての素朴なギモン

# 男女共同参画ってなあに？

Part  
14

男女共同参画社会とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことをいいます。



## 防災に男女共同参画の視点を～避難所運営のポイントから学ぶ～

### 1. 災害と女性

今年、阪神・淡路大震災から30年の節目の年にあたります。あの震災以降、2004年の新潟県中越地震、2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震、2018年の西日本豪雨、昨年1月の能登半島地震など数多の災害により多くの方々が被害に遭われました。これらの被害を乗り越えて人々の防災意識も格段に高まった30年間でした。

しかしながら、いまだ解決に至らない一つの課題があります。それは、同じ災害に遭いながら、性別により被害が異なるという「性別により異なる被災」の存在です。多くのケースでは、女性の被害が大きくなっています。なぜ被害の「大きさ」が男女で異なるのでしょうか？

### 2. 被害の「大きさ」はどのようにして決まる？

災害は、地震、津波、風水害等の自然現象（自然要因）とそれを受け止める側の社会の在り方（社会要因）により、その被害の大きさが決まってくると考えられています。

そのため、災害が及ぼす影響は、性別、年齢や障害の有無など被災者の属性によって異なります。

特に避難所運営において、女性の参画が少ないため、避難所内で男性と女性のニーズの違いなどが配慮されず、女性利用者にとってストレスの強い生活環境であったことが分かっています。

女性の問題だけに限らず、被災者の多様性に配慮した防災対策を実行することは、災害に強い社会の構築、ひいては災害リスクの軽減につながることから、早急に解決すべき課題とされています。

### 3. 防災の分野における男女共同参画の推進

国内では、1995年の阪神・淡路大震災などの経験から、「性別により異なる被災」の実態が意識されるようになり、2005年には、国が策定する「男女共同参画基本計画（第2次）」において、新たな取組を必要とする分野の一つとして防災が位置付けられました。

さらに、2010年の第3次計画からは、防災の分野における男女共同参画の推進が重点分野の一つとして位置付けられ、「地域防災計画等に男女共同参画の視点や高齢者・外国人等の視点が反映されるよう、地方公共団体に対して要請するなど、その推進を図る」とされました。また、2015年には、「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組・指針」が、2021年には「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」が策定され、防災現場への女性の参画の推進が図られています。

しかしながら、昨年の能登半島地震でも「性別により異なる被災」は報告されており、目標の達成は依然道半ばの状態、防災分野における女性の参画が強く求められています。

## 4. 避難所運営のポイントから学ぶ

それでは、避難所では具体的にどのような運営が求められるのでしょうか。冊子「姫路市避難所運営のポイント」から関連する箇所を一部紹介します。

### ●避難所運営組織〈チェックリスト〉から P.1~2

- 避難所運営委員会のメンバーは性別が偏らないように配置
- 各班のメンバーは、性別・年齢が偏らないように配置

組織の運営やリーダー層に男女双方が入ることやいろいろな立場の代表が入ること、知識や経験が豊かな人の意見も反映できます。実際に生活する人の視点に立ったニーズが把握できる組織づくりが求められています。

### ●避難所レイアウト〈チェックリスト〉から P.5~7

- 個別スペースの確保 (单身女性、女性のための世帯の部屋)
- 男性用・女性用を設置 (更衣室・トイレ・物干場等)
- 授乳・おむつ替えスペース  女性用品配付場所

避難所のスペースは、避難所によって部屋数や広さがそれぞれ異なります。平時から自主防災会、施設管理者、市の避難所担当職員で話し合い、配慮が必要な人の個別スペースについてレイアウトを検討することが重要です。

### ●各班の役割(物資管理班)〈チェックリスト〉から P.13~14

- 避難者のニーズの把握  
(特に乳幼児、女性、障害のある人、高齢者など配慮が必要な人のニーズを聞く)
- 女性担当者の配置

避難所では、悩みや不足している物資に関する要望をなかなか口にできません。特に女性や障害のある人、高齢者は、困っていても我慢しがちで、ニーズを把握することは容易ではありません。また、生理用品などの女性用品は、男性には要望しにくいので、女性担当者が聞いて配付する、女性専用スペースや女性トイレに常備するなどの工夫をします。誰にとっても安全・安心な避難所であるために、みんなで協力し、ニーズを把握できる環境づくりに努めましょう。



非常事態に備えて、日ごろから非常用物資を備蓄しましょう。可能であれば避難所への避難の際は非常用物資を持参してください。



## 5. 女性も防災の「主体的な担い手」に

運営のポイントから分かるのが、良好な避難所運営には、避難者全員の参加が欠かせないということです。当然、女性も防災の「主体的な担い手」であることが求められています。あなたのお住まいの地域では、もしもの時の避難所運営について検討されていますか。いま一度、地域で見直しをしてみませんか。

“あいめっせ”でお待ちしています。どなたでも、ぜひお越しください。

男女共同参画について、よくわからない、また疑問に思った方は、“あいめっせ”で一緒に学んでみませんか。

“あいめっせ”では、男女共同参画社会について学ぶための講座の開催や、男女共同参画についての図書の貸し出しをしています。

発行 姫路市男女共同参画推進課 発行日 令和7年(2025年)3月

〒670-0012 姫路市本町68番地290 イーグレひめじ3階  
姫路市男女共同参画推進センター“あいめっせ”  
TEL:079-287-0803 FAX:079-287-0805

ホームページ

男女共同参画推進課 <https://www.city.himeji.lg.jp/soshiki/4-1-2-0-0.html>  
あいめっせ <https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/category/2-4-2-6-0-0-0-0-0.html>

姫路市男女共同参画推進センター  
Himeji City Gender Equality Promotion Center

